

8. 教育実習の実態調査 教職課程FD報告





調査報告

教育実習の実態調査—本学学生への2023年度アンケート調査報告—

関東学院大学 社会学部教職課程

細田 聡

I. はじめに

関東学院大学教職課程では、2003年度より教育実習の実態調査を行っている。この調査の目的の第一は、本学での教育実習の事前・事後指導を見直し、教育実習の実態に即した指導・教育に活用することにある。目的の第二は、今後、教育実習に赴く1～3年次生が、この調査を通して、より明確な教育実習イメージの形成を促す資料を提供することにある。早い段階で教育実習の明確なイメージを持つことで、教職への高い意識を構築することができるだろう。また、教育実習に赴く前に現実的で具体的像を形成しておくことは、教育実習に対する過度に楽観的あるいは悲観的な態度を防いだり、教育実習に行った際に、イメージと現実とのギャップに戸惑い「こんなはずではなかった」と悲嘆したりすることを回避することにもつながるだろう。

特に、全国的な教員不足があり、教員数確保が至上命題を背景として、教育実習の早期化・複線化が文科省から打ち出されている。これに伴い教員採用試験の時期も1か月程度の前倒しが関係各所に要請されている。今後、教育実習のあり様も大きく変化することが予想される。

今年度は、各教育実習校での感染拡大への対策が軌道に乗ったこともあり、以前と同様に教育実習生の多くが春学期に実施することができた。それでは、コロナ禍が収束しつつある2023年度の教育実習の実態はいかなるものであったのであろうか。過年度21年間の結果と比較しながら、以下に本学学生への2023年度アンケート調査を報告する。

II. アンケート調査報告

1. アンケート基礎資料

(1) アンケート実施時期

2024年1月15日から2024年1月31日まで

(2) アンケート実施方法

本学で採用されている授業支援ツール(LMS)の「manaba」に「2023年度教育実習アンケート」としてコースを設定し、そのコース内のアンケート機能を用いて実施した。その実施内容は、従来の質問項目に加え、2020年度からの新型コロナウイルス感染拡大に関連した質問項目として「実習校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにどのような対策をしていたか」、「あなた自身は、新型コロナウイルス感染症拡大によって困ったことはあったか」を設定し、困ることがあった場合にはその内容を記す欄を設けた。

(3) アンケート回答者

2023年度のアンケート回答者は全体で50名(男性34名、女性16名)であった。回答者の学部内訳を表1に示す。また、過去21年間にわたる回答者合計数は1,527名(男1,098名、女423名、不明6名)であった。

- Q 7 - 11. 研究授業に要した時間： () 時間
- Q 7 - 12. 実習期間中の平均睡眠時間： () 時間
- Q 7 - 13. 学校行事への参加の有無： はい / いいえ
参加した際の内容 ()
- Q 7 - 14. その他の活動への参加の有無： はい / いいえ
参加した際の内容 ()
- Q 7 - 15. セクシャルハラスメントやそれに近い行為の有無： はい / いいえ
はいの場合の状況 ()
- Q 7 - 16. お茶くみや職員室の清掃などの要求： はい / いいえ
はいの場合の状況 ()
(この質問は、実習生だからという理由で要求されたかどうかを問う意図)
- Q 7 - 17. 実習校での新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策
対策内容 ()
- Q 7 - 18. 新型コロナウイルス感染症拡大によって困ったこと： はい / いいえ
はいの場合の内容 ()
- Q 7 - 19. その他、困ったこと： はい / いいえ
はいの場合の内容 ()
-
- Q 8. 教職課程への改善要望・意見
以下の事項について、改善要望や意見
- Q 8 - 1. 学習指導案について
()
- Q 8 - 2. 実習手帳について
()
- Q 8 - 3. 事前指導について
()
- Q 8 - 4. 講演会などについて
()
- Q 8 - 5. 教職に関する科目について
()
- Q 8 - 6. 教科に関する科目について
()
- Q 8 - 5. 教科教育法について
()
- Q 8 - 5. 教育実習事前見学について
()
- Q 8 - 5. その他
()

図 1 教育実習アンケート内容

2. 教育実習校について

(1) 取得希望免許状について

2023年度の回答者50名のうち、各取得希望免許状の希望者数は延べ125名である（表2は、本アンケートの回答者の内訳であり、実際の取得希望者のそれとは異なることに留意頂きたい。これ以降の図表も同様）。これは、一人あたり2種類以上の免許状の取得を希望していることを示す。また、中学校の教職免許状取得希望より、高等学校のそのの方が多く、この傾向は過去21年間と同様の結果であった。

なお、理工学部学生が中学校（社会）ならびに高等学校（地歴・公民）を免許取得希望としているのは、理工学部卒業生が科目等履修生としてこれらの免許を志望したことによる。以下の実習担当科目等のデータもこれに従った結果となる。

表2 学部ごとの教育職員免許状の取得希望者数（2023年度）

年度	学部	中学校							高等学校									合計	
		英語	社会	数学	理科	技術	他	小計	英語	地歴	公民	商業	数学	理科	工業	情報	他		小計
23年度	国際文化	7	3	0	0	0	0	10	7	3	3	0	0	0	0	0	0	13	23
	社会	0	12	0	0	0	0	12	0	12	11	0	0	0	0	0	0	23	35
	経済	0	12	0	0	0	0	12	0	12	10	3	0	0	0	0	0	25	37
	理工	0	1	8	6	0	0	15	0	1	1	0	7	6	0	0	0	15	30
	計	7	28	8	6	0	0	49	7	28	25	3	7	6	0	0	0	76	125
21年間	文・国際・社会	293	317	0	0	0	0	610	305	300	246	0	0	0	0	0	0	851	1461
	経済	2	240	0	0	0	1	243	2	200	200	32	0	0	0	0	1	435	678
	工・理工・建築	0	1	175	106	62	0	344	0	1	1	0	175	109	131	15	0	432	776
	法	2	154	0	0	0	1	157	4	3	157	0	0	0	0	0	1	165	322
	計	297	712	175	106	62	2	1354	311	504	604	32	175	109	131	15	2	1883	3237

また、取得希望免許状を、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の種類によって分けると、全体の94%が両方の免許状取得希望であり、中学校免許状のみの取得希望は4%、高等学校免許状のみの取得希望は2%であった（表3参照）。過去21年間にわたってみると、両免許取得希望率はいずれ学部においても高く全体で82%であり、次いで高等学校免許状のみの取得希望は13%、中学校免許状のみの取得希望は6%程度となっている。

表3 2023年度および過去21年間の種類別にみた教育職員免許状の取得希望者数およびその割合

年度	学部	中学免許のみ	高校免許のみ	中高免許	総計
23年度	国際文化	0名 (0%)	0名 (0%)	10名 (100%)	10名 (100%)
	社会	0名 (0%)	0名 (0%)	12名 (100%)	12名 (100%)
	経済	0名 (0%)	1名 (8%)	12名 (92%)	13名 (100%)
	理工	2名 (13%)	0名 (0%)	13名 (87%)	15名 (100%)
	計	2名 (4%)	1名 (2%)	47名 (94%)	50名 (100%)
21年間計	文・国際・社会	34名 (5%)	76名 (11%)	576名 (84%)	686名 (100%)
	経済	33名 (11%)	63名 (21%)	210名 (69%)	306名 (100%)
	工・理工・建築	12名 (3%)	45名 (12%)	309名 (84%)	366名 (100%)
	法	6名 (4%)	12名 (7%)	151名 (89%)	169名 (100%)
	計	85名 (6%)	196名 (13%)	1246名 (82%)	1527名 (100%)

(2) 教育実習地域および実習校について

神奈川県内での教育実習の実施は、今年度は52.0%と例年通り過半数であり、他の地域でのそれを圧倒していた。また、関東地方での実施は68.0%で近都県での実施割合は高い。また、今年度は、中部地方が16.0%と高く、次いで北海道・東北地方が8.0%であった（図2参照）。この傾向は図3に示されるように過去21年間と類似した傾向であるが、今年度は近畿地方および中国・四国地方での実習実施の回答者はいなかった。

23年度 教育実習実施地域

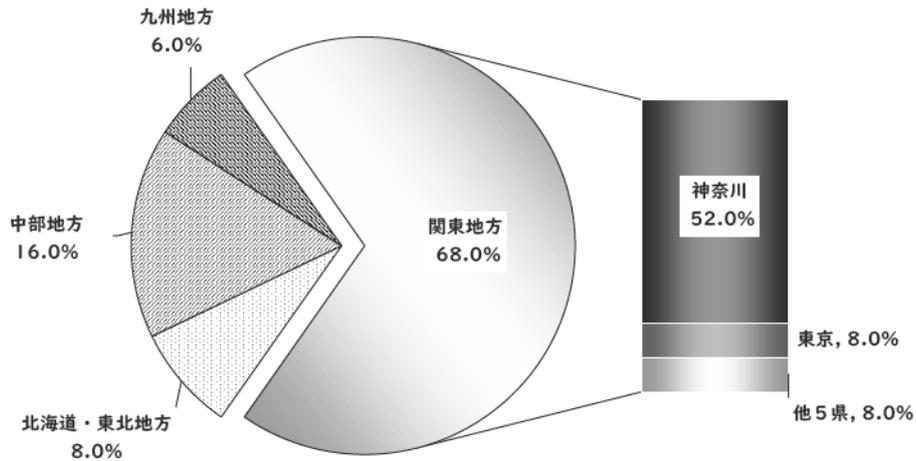


図2 2023年度 教育実習の実施地域の割合

21年間の教育実習実施地域

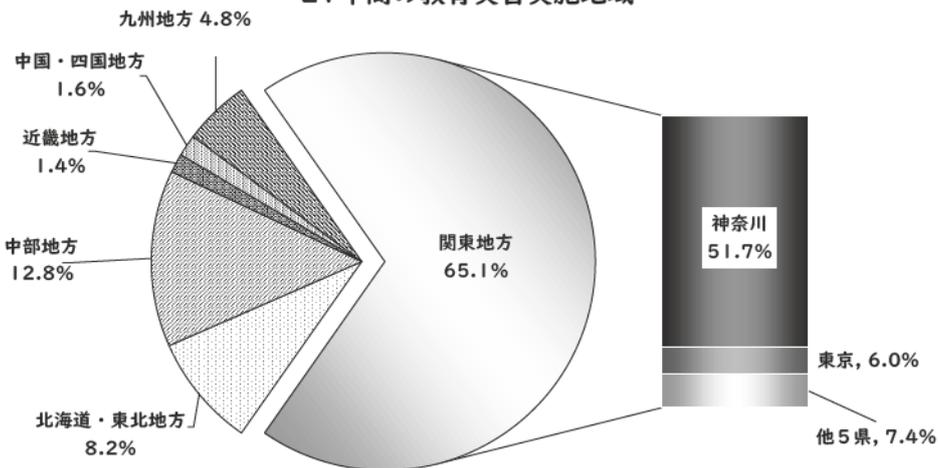


図3 過去21年間の教育実習実施地域の割合

教育実習校を分類してみると、表4に示すように、今年度の学生は、42%が公立中学校、44%が公立高等学校というように87%が公立で教育実習を行った。そして、私立高等学校9%、私立中高一貫校4%であった。また、今年度は、中学校での実習は70%と例年より高い傾向であった。21年間では、中学校と高等学校での実習の割合は同程度である。

表4 教育実習校の高等学校・中学校および公立・私立の分類

年度	実習校	中学校		高校		中学校・高校		無回答		総計	
		名	(%)	名	(%)	名	(%)	名	(%)	名	(%)
23年度	公立	35名	(70%)	8名	(16%)	0名	(0%)	0名	(0%)	43名	(86%)
	私立	0名	(0%)	4名	(8%)	3名	(6%)	0名	(0%)	7名	(14%)
	無回答	0名	(0%)	0名	(0%)	0名	(0%)	0名	(0%)	0名	(0%)
	合計	35名	(70%)	12名	(24%)	3名	(6%)	0名	(0%)	50名	(100%)
21年間計	公立	623名	(41%)	397名	(26%)	3名	(0%)	0名	(0%)	1023名	(67%)
	私立	48名	(3%)	216名	(14%)	60名	(4%)	0名	(0%)	324名	(21%)
	無回答	88名	(6%)	84名	(6%)	6名	(0%)	2名	(0%)	180名	(12%)
	合計	759名	(50%)	697名	(46%)	69名	(5%)	2名	(0%)	1527名	(100%)

(3) 実習校が母校か否かについて

2004年度より実習校が母校であるか否かの質問項目を付加した。この結果については、表5に示すとおり、今年度は、94%が母校実習であった。横浜市では2014年度より小中学校の教育実習受け入れの調整が始められた。横浜市教育委員会に一括して申し込む一括方式と従来通りの内諾方式が併用された。今年度もこの併用方式は継続されているが、例年通り、母校実習が多い傾向に代わりがない。

ただし、これから教育実習の早期化・複線化が本格的に実施される場合には、各自治体教育委員会にて各大学の教育実習生の各地域での割り振りが行われ、母校外実習が多数となることも予想され、これについては今後注視していく必要がある。

表5 母校での教育実習の実施頻度 (* : 教育実習先が母校か否かは 04 年度より調査開始)

年度	実習校	中学校		高校		中学校・高校		無回答		総計	
		名	(%)	名	(%)	名	(%)	名	(%)	名	(%)
23年度	母校	32名	(64%)	12名	(24%)	3名	(6%)	0名	(0%)	47名	(94%)
	母校外	2名	(4%)	0名	(0%)	0名	(0%)	0名	(0%)	2名	(4%)
	無回答	1名	(2%)	0名	(0%)	0名	(0%)	0名	(0%)	1名	(2%)
	合計	35名	(70%)	12名	(24%)	3名	(6%)	0名	(0%)	50名	(100%)
20年間計	母校	598名	(41%)	581名	(40%)	55名	(4%)	2名	(0%)	1236名	(85%)
	母校外	39名	(3%)	11名	(1%)	3名	(0%)	0名	(0%)	53名	(4%)
	無回答	87名	(6%)	69名	(5%)	7名	(0%)	0名	(0%)	163名	(11%)
	合計	724名	(50%)	661名	(46%)	65名	(4%)	2名	(0%)	1452名	(100%)

(4) 実習教科および担当年次について

教育実習中に担当した教科を学部ごとに分類した結果が表6である。この表と前掲表2の取得希望免許状の分類と比較すると、当然のことではあるが、全体として取得希望免許状に応じた教科を担当していることが理解される。

表6 教育実習での実習担当教科

年度	学部	中学校						高校								総計			
		英語	社会	数学	理科	技術	他	合計	英語	地歴	公民	商業	数学	理科	工業		情報	他	合計
23年度	国際文化	4	2					6	3	2								5	11
	社会		9					9		2	2							4	13
	経済		11					11			1	1						2	13
	理工		1	6	5			12		1			2	1				4	16
	合計	4	23	6	5			38	3	5	3	1	2	1				15	53
21年間計	文・国際・社会	185	164					349	144	138	48							330	679
	経済		146					146		81	58	24						163	309
	工・理工・建築	1	1	103	57	24		186		1			70	48	46	10		175	361
	法		103					103		6	59						1	66	169
	合計	186	414	103	57	24		784	144	226	165	24	70	48	46	10	1	734	1518

担当年次については、中学校で実習を行う場合、今年度は顕著に2年次を担当した割合が41%と多く、1年次および3年次を担当する実習生はいずれも30%であり、各学年を一定数の実習生が担当していた。一方、実習校が高等学校であった場合、今年度は1年次を担当する割合が47%と顕著に高く、2年次および3年次はともに27%であった(図4)。

担当した学年は？

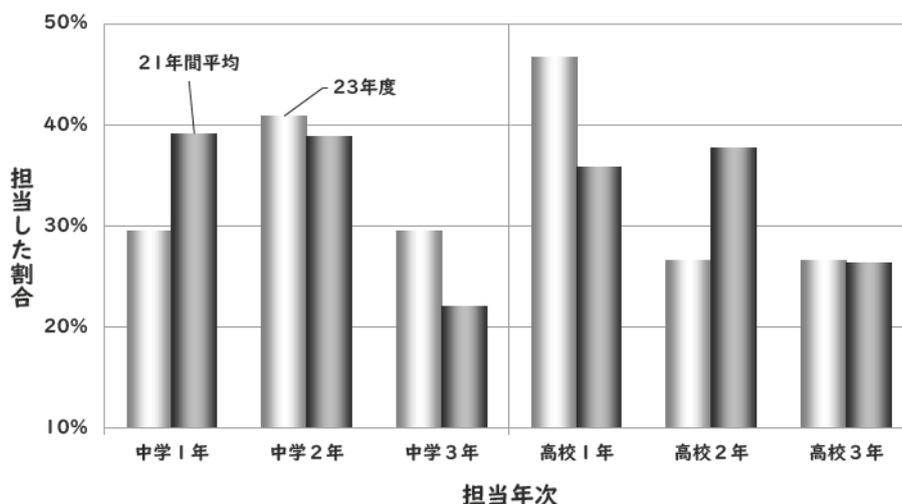


図4 実習校における担当年次の割合（複数年度担当者もいることから合計は100%にはならない）

今年度、複数学年を担当した学生は、中学校では12%、高等学校では18%であった（図5）。この傾向は、過去21年間平均とほぼ一致する。複数学年を担当する際には、授業担当範囲や分野が異なることから、実習生への負担は増加することに留意を促す必要がある。

担当した学年数は？

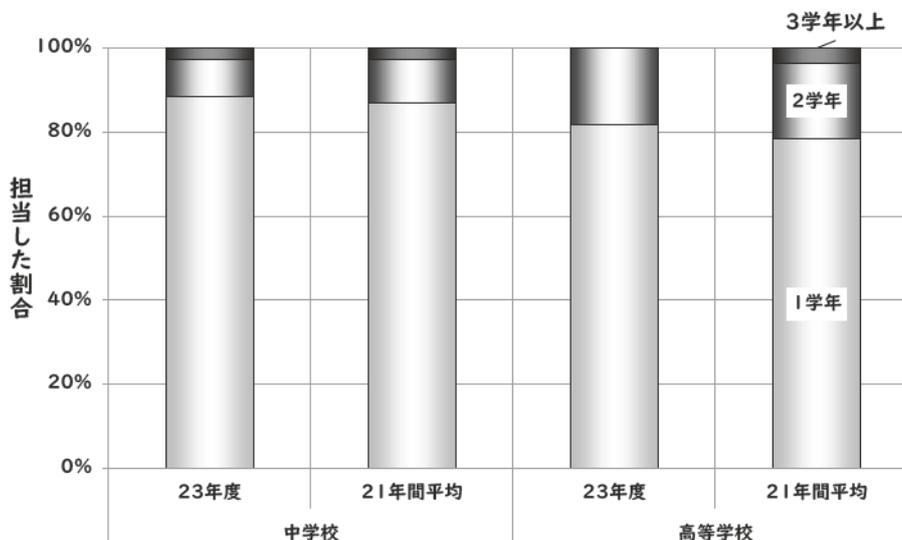


図5 実習中に担当した学年数の割合

実習期間は取得希望免許状によって異なるが、93%の学生が3週間の実習に赴いた。この傾向は21年間通じてほぼ一貫している。

3. 教育実習中の生活について

(1) 教育実習中の在校時間

実習校への登校時刻の結果を図6に示す。登校時刻の平均は、過去21年間とほぼ等しく7時38分であった。過年度においては7時20分～40分と早めに登校する場合と8時00分～8時20分に登校する遅めの場合の2ピークが認められたが、今年度は7時20分～40分に1ピークがあり、その前後では低下する傾向であった。

多くの学生にとっては、普段の学生生活と比較すると非常に早い登校時刻であり、特に実習当初はかなり辛いと感じたと推察される。

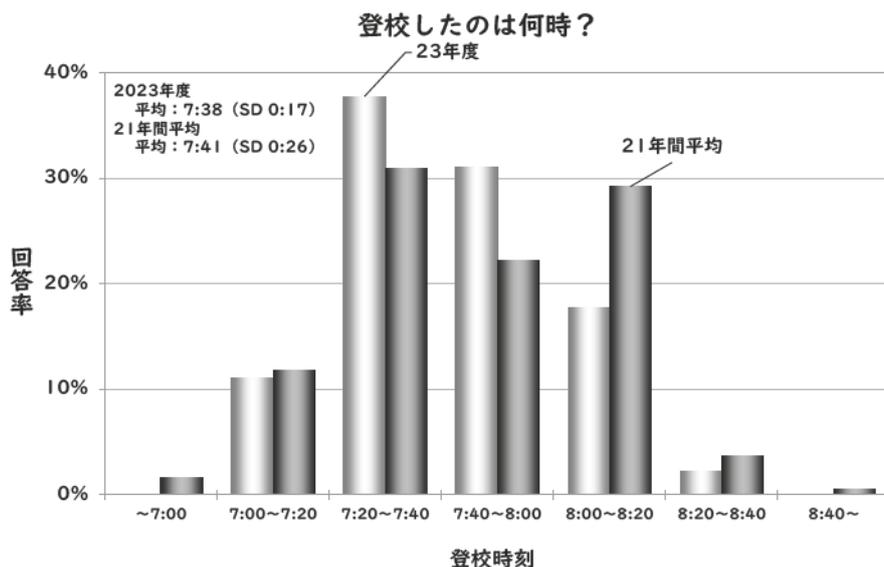


図6 実習期間中の登校時刻の分布

次に、下校時間を図7に示す。今年度の平均下校時間は18時43分であり、18時から19時の下校時刻がピークであった。過年度のピークは19時から20時であるが、ここ数年来、下校時刻が早まる傾向にある。また、過年度と同様、今年度も21時以降の下校が一定数いた。また、下校時刻の標準偏差は49分と例年よりは小さいものの登校時刻と比較すると大きく、21年間では1時間超である。これは実習校によって下校時刻にバラツキが大きいことを意味する。

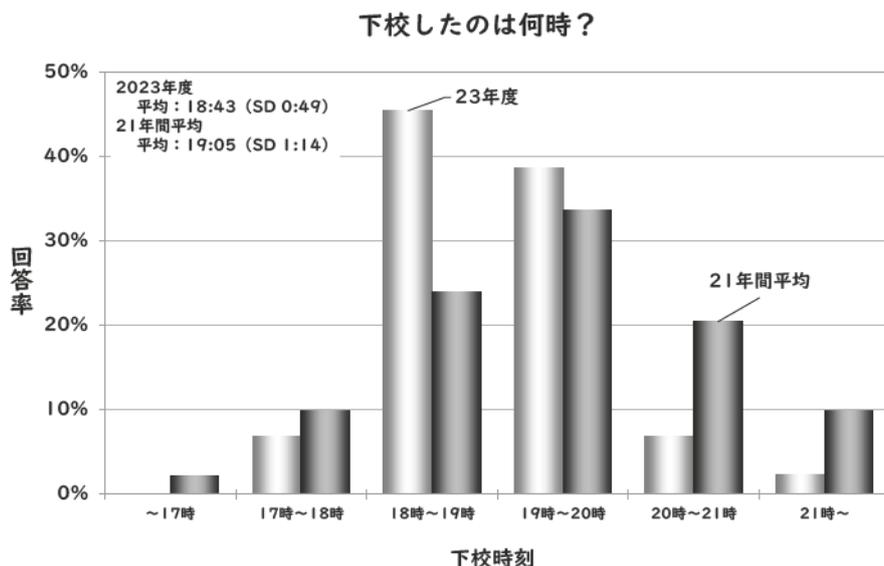


図7 実習期間中の下校時刻の分布

以上の登校時刻と下校時刻のデータから各実習生の在校時間を算出した。その結果を図8に示す。今年度は、10時から12時間半にわたって在校時間が幅広く分布し、明らかなピークは見いだせない。今年度の平均在校時間は11時間程度であり過年度平均より20分短いことが理解される。それでも平均して11時間を超え、長時間にわたって実習校で活動している姿が浮かび上がる。また、93%の実習生が10時間以上、23%が12時

間以上在校するという結果であり、過年度と同様、実習中は、1日の多くの時間を実習校で過ごしていることには変わりがなかった。

学校にいたのは何時間？

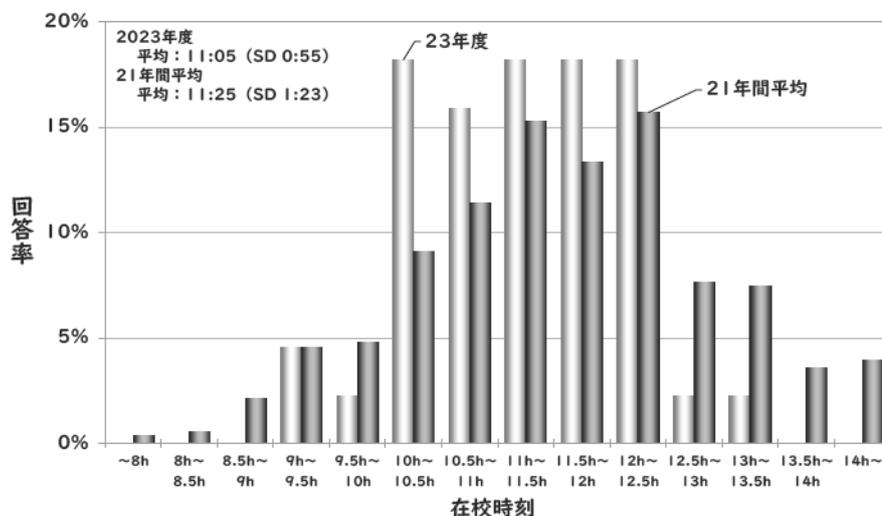


図8 実習期間中の平均在校時間の分布

(2) 実習期間中の睡眠時間

教育実習から戻った学生から話を聞くと、「実習期間中はとても疲れ、とにかく忙しかった」と答える学生が大多数である。この忙しさは実習期間中の睡眠時間にも表れる(図9参照)。睡眠時間は平均すると5.5時間(標準偏差1.8時間)であり、過去21年間平均よりもやや長いものの、分布状態は類似している。また、6時間未満であった実習生は46%(過年度61%)であり、普段の生活とは異なり睡眠不足の状態であったと推察され、体調管理にも十分気を付けるよう指導することも必要となろう。

睡眠時間はどれくらい？

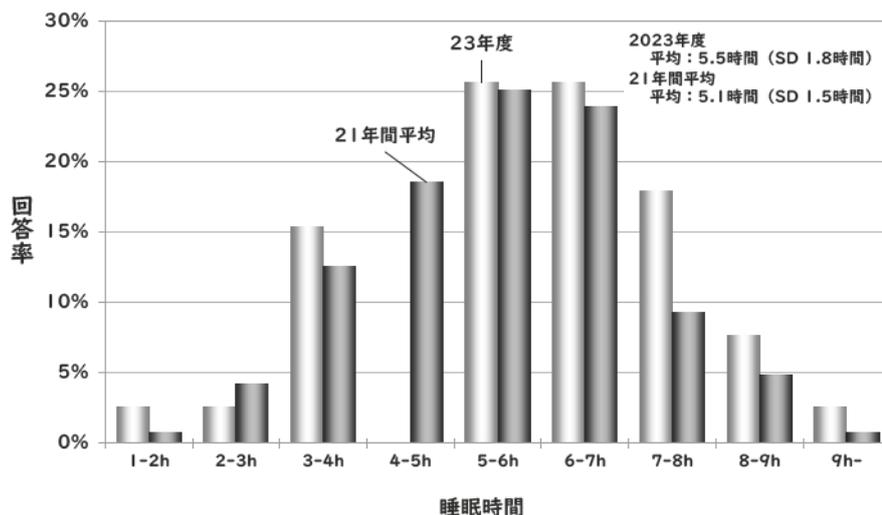


図9 実習中の平均睡眠時間

4. 教育実習中の授業について

(1) 見学実習

見学実習した回数(時間)は、今年度は20から24回にピークがあり、平均すると21.7時間であり、これは21年間平均の18.1時間よりも多い(図10参照)。また、65%の実習生が15時間以上の見学実習を経験していることや標準偏差が15.3時間と大きいことも認められる。これらの結果は、実習生に対する見学時間を

どの程度設けるかは、実習校や担当教員の指導方法によって大きく異なるが、見学実習が増加傾向にあることが示唆される。

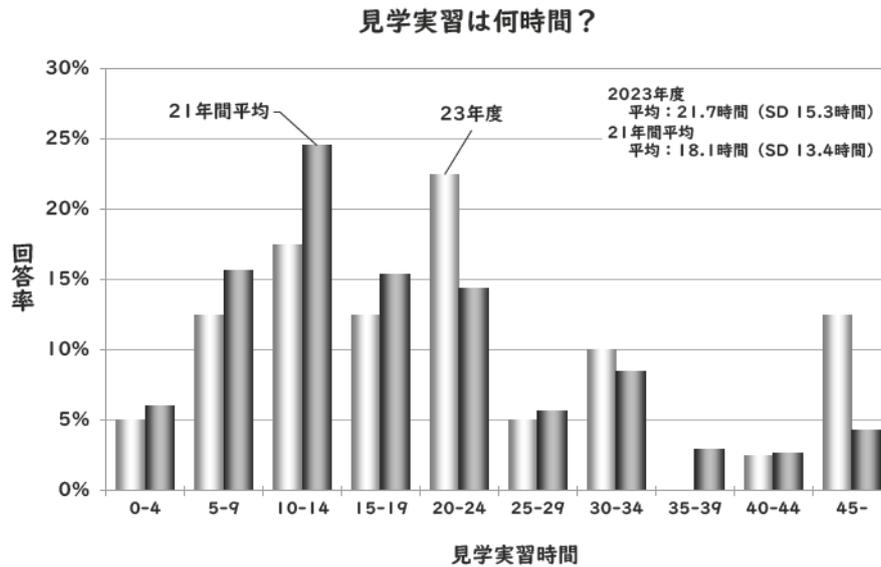


図 10 教育実習中における見学実習時間の分布

(2) 教壇実習

教壇実習を行った時間の結果を図 11 に示す。これによると教壇実習は、平均 17.4 時間（標準偏差 9.0 時間）であり、最も回答が多かったのが 15～19 時間であった。数年来、教壇実習回数が減少傾向にあったが増加に転じた結果となった。また、6 割を超える実習生が 15 時間以上、38% の実習生が 20 時間以上の教壇実習を経験していた。先の結果と合わせて考えると、見学実習も教壇実習も増加する傾向が認められた。これは、実習校が実習生に授業力を積ませたいとの認識があったとも推察される。ただ、標準偏差が 9.0 時間と大きく、ここでも実習校や指導教諭によって指導方法が大きく異なることが認められる。

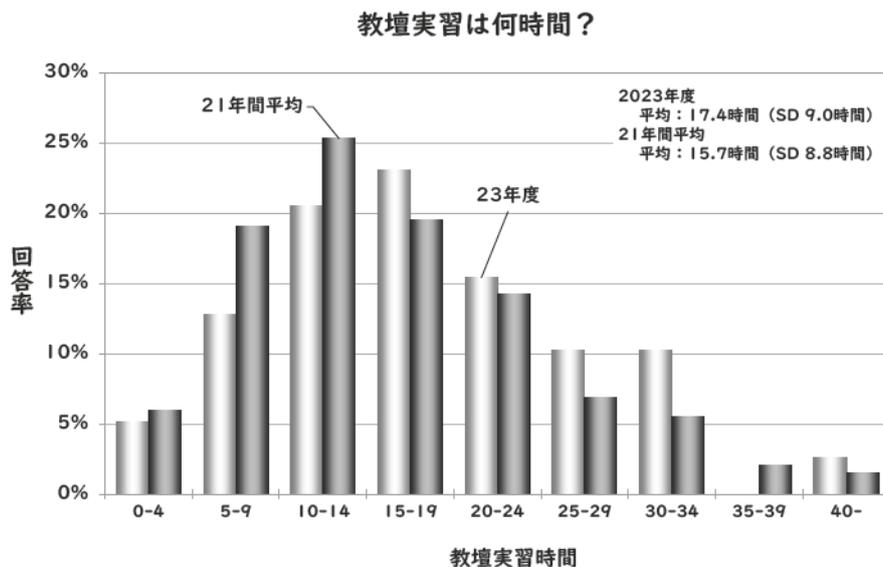


図 11 教育実習中における教壇実習時間の分布

では、教育実習の何日目に教壇実習を行ったのか。これを図 12 に示す。今年度の結果は平均 5.9 日目（標準偏差は 2.4 日）であり、過去 21 年間の平均とほぼ同じであった。また、今年度の最多回答は 4 日目であり、過年度の 6 日目と比較するとやや早い。

見学実習や教壇実習が増加し、初教壇実習が早まる傾向があることから、コロナ禍の影響も薄まりつつある

中で、実習生に授業経験を積ませたいといった実習校の想いが表れていると考えられる。

初めて教壇実習したのは何日目？

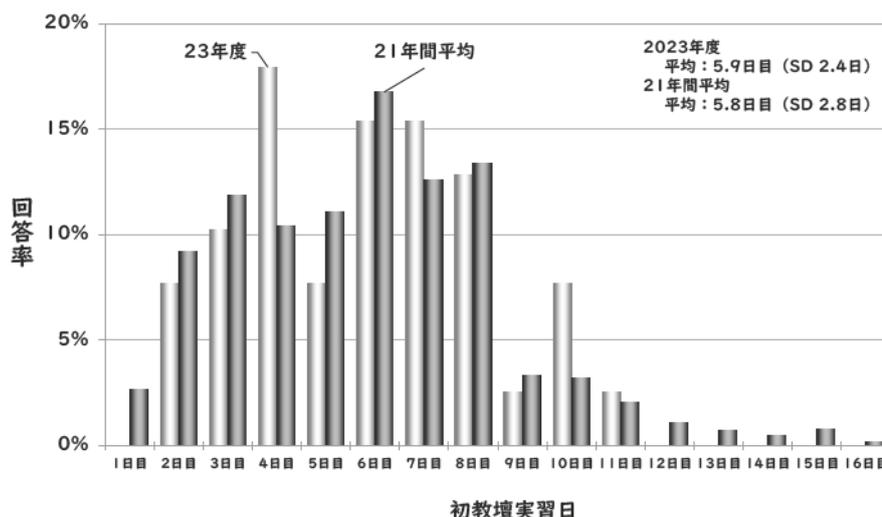


図 12 教壇実習の開始日の分布

(3) 授業準備について

実習生の力量が試されるのが教壇実習である。図 13 に授業準備にどの程度の時間をかけたかを示す。今年度は、平均 4.4 時間（標準偏差 2.3 時間）であり、過年度まで減少傾向にあった授業準備時間に歯止めがかかったと考えられる。実習校では教壇実習が増え、これに応じる形で授業準備に追われる様子が覗える。授業準備にかかる時間は、教壇授業の質に直接関係することから、本学実習生も授業準備に一生懸命取り組んだことと考えられる。

授業準備にかかる時間は？

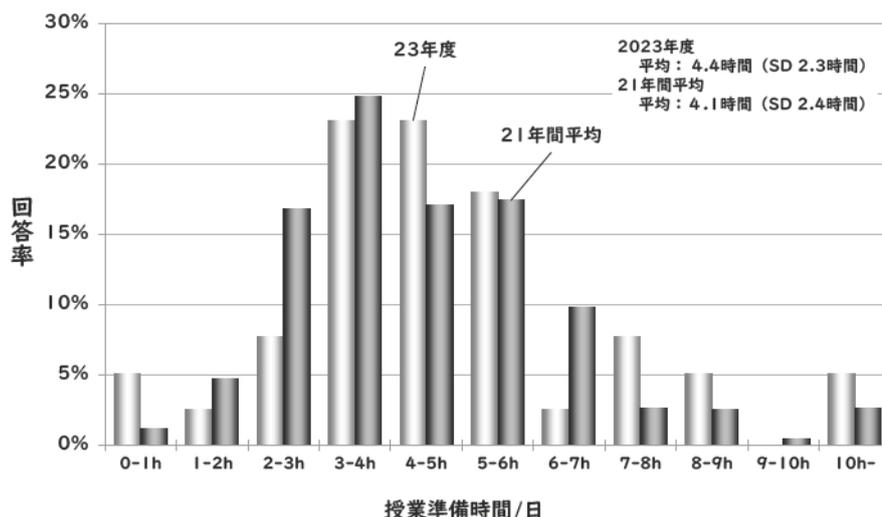


図 13 授業準備にかかる実時間

一方、授業準備にかかる時間に対して、研究授業にかかる平均準備時間は 2 倍以上となり、10.1 時間（標準偏差 8.5 時間）に及んだ（図 14）。また、8 時間以上かけて研究授業案に取り組んだ実習生は 55% と大きな割合を占める（過年度 42%）。通常の教壇授業よりも研究授業の準備に約 2 倍の時間をかける傾向は例年どおりであるが、今年度は、授業準備および研究授業のいずれも時間をかけている特徴が認められた。過年度より、授業への取り組み時間の増加傾向が認められ、生徒の前で授業することに真摯に向き合った結果と推察する。

研究授業の準備にかかる時間は？

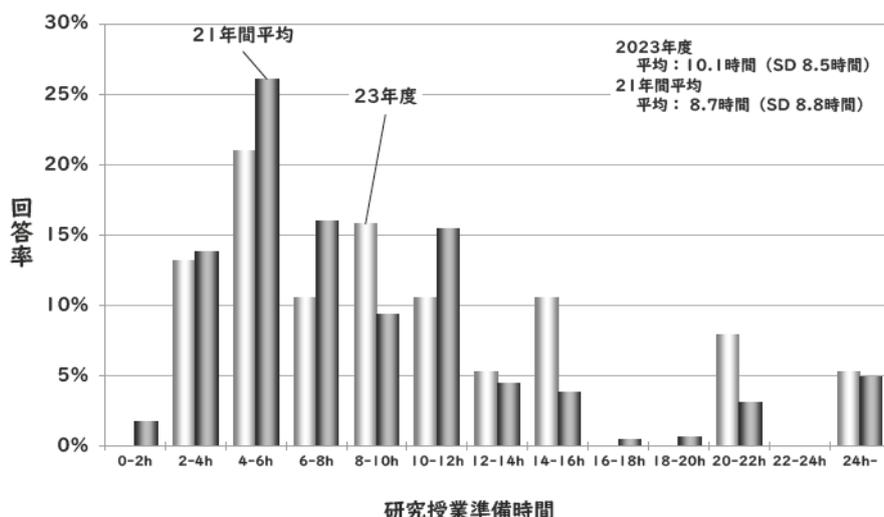


図 14 研究授業の準備にかかる実時間

(4) 総合的な学習の時間／探究・道徳の時間

学習指導要領の改訂により、高等学校の「総合的な学習の時間」が2022年度から「総合的な探究の時間」に変わった。教科や科目の枠組みを超えた課題に取り組む点はこれまで通りだが、自ら探究するテーマを設定する点に重きを置くことになる。「学習」が「探究」に置き換わるだけでなく、その内容も大きく変化したと予想される。

「総合的な学習/探究の時間」を担当した時間は？

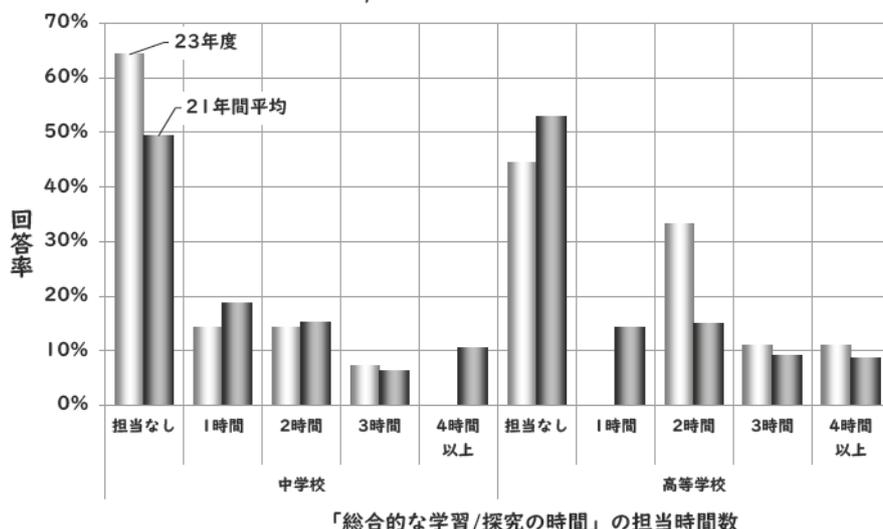


図 15 「総合的な学習の時間」の担当時間の分布

今年度の実習生は「総合的な学習の時間」をどの程度担当したのであろうか。その結果を図 15 に示す。これによると、今年度は、中学校では担当した割合は36%であり、過去21年間と比較すると減少した。一方、高等学校では56%と上昇し、これまでの中学校で多く高等学校で少ないといった傾向が逆転した。教科・科目等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸として、「総合的な探究の時間」が位置づけられることから、今後も教育実習指導では、担当することを前提として、実習生に指導することが必要となろう。

次に、道徳の時間を担当した時間数の結果を図 16 に示す。道徳の時間を担当した割合は、中学校実習では67%、高等学校実習では0%という結果であった。ここ数年間は「道徳の時間」を担当する場合が増加する傾

向にあったが、今年度は異なる様相を示した。しかしながら、小学校では「特別の教科 道徳」が始まり、これが中学校および高等学校にも波及することも予想され、SDGs や多様性の視点、未だに発生するいじめ問題など新たな道徳教育を担当することを事前に想定する必要があるだろう。

道徳の時間を担当した時間は？

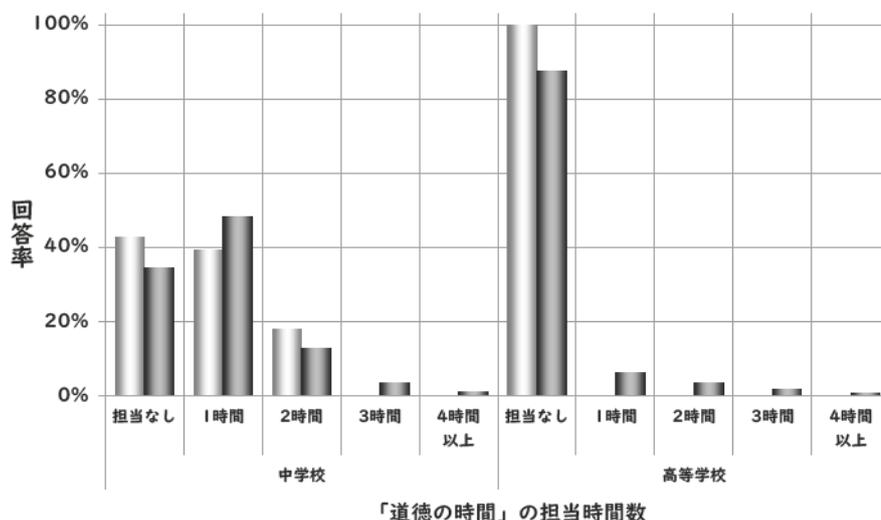


図 16 「道徳の時間」の担当時間の分布

5. 授業以外の活動について

(1) ホームルーム

図 17 にショートホームルームの担当回数を示す。

ショートホームルームを担当した回数は？

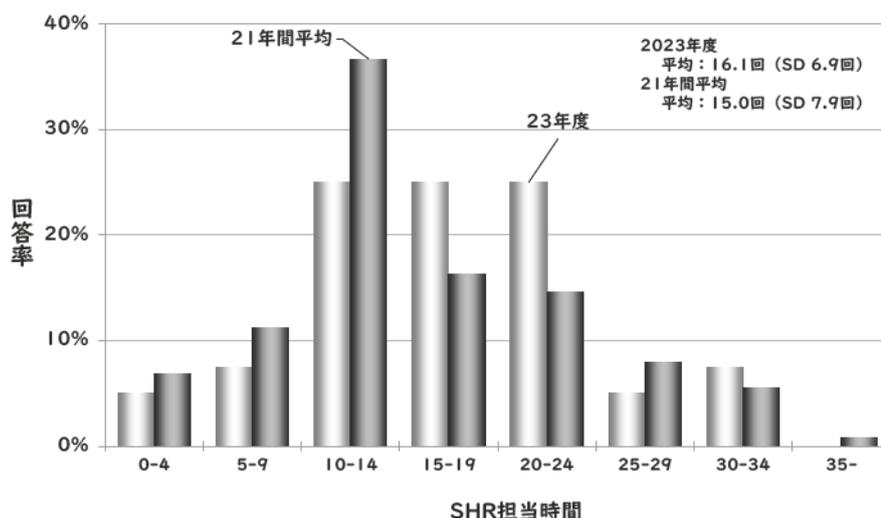


図 17 ショートホームルームの担当回数の分布

今年度は16.1回（標準偏差6.9回）と例年（平均15.0回、標準偏差7.9回）よりも担当回数がやや増加しているもののほぼ同等であり、実習生はほぼ毎日ショートホームルームを担当していた。

また、図 18 にロングホームルームの担当回数を示す。今年度の担当割合は例年と比べてやや低く50%弱であった。この傾向は一昨年度から継続し、ロングホームルームを担当する機会が減少傾向にある。ホームルームの運営については、担当教科以上に柔軟な対応が求められ、実習生も学級運営の難しさを体感する場面でもあり、その機会の減少は懸念される場所である。

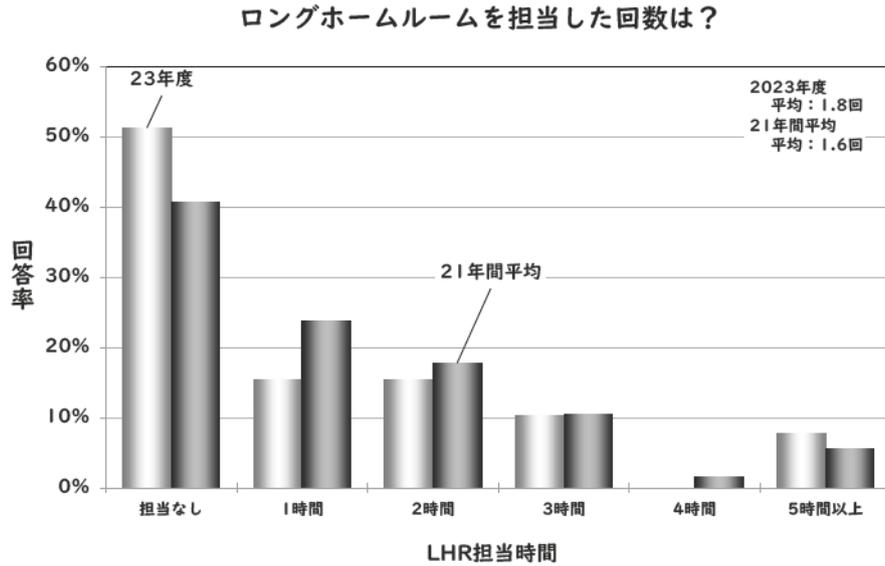


図 18 ロングホームルームの担当回数の分布

(2) 部活動への参加

部活動への参加の程度を示したものが図 19 である。今年度の部活動への参加は過年度 5.9 回とほぼ同等で 6.0 回であった。また、参加しなかった実習生はごく僅かであり、ほとんどの実習生が少なくとも 1 回は参加していた。

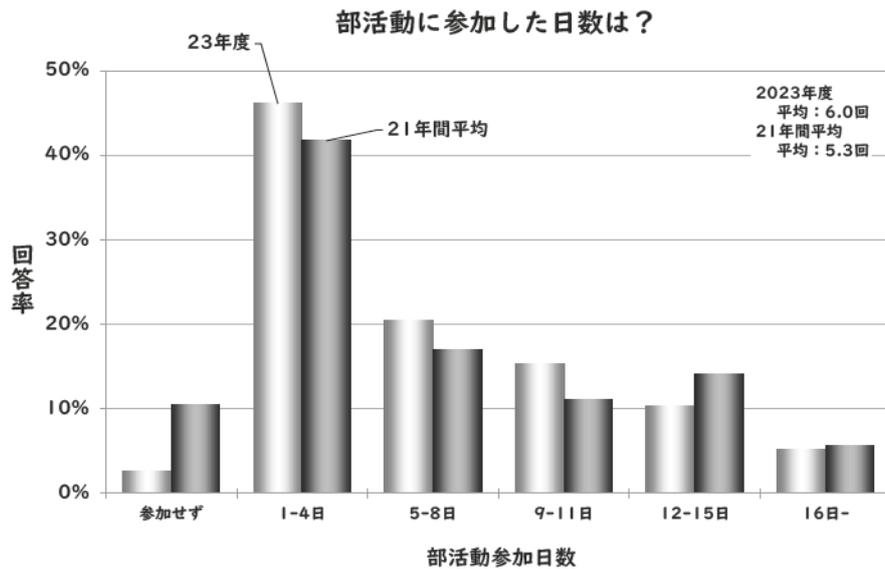


図 19 実習期間中での部活動への参加の度合い

図 20 に 1 日の部活動への参加時間の結果を示す。これによると、実習生は平均して 1 日 1.8 時間の部活動に参加をしている。その中でも 1 割弱の実習生が 4 時間以上にわたって部活動に参加していた。この実習生の部活動参加は、実習校教員からは生徒との関わりあう態度として高く評価される。また、実習生自身も教室とは異なる生徒の側面が見え、生徒と親密な関係が築ける場として良かったと答えるケースがほとんどである。ただし、部活動を通して生徒と触れ合う意義はあろうが、身体的負担も大きいと思われる。このことから教育実習に過度に影響がおよぶ参加の仕方には注意を促す必要もあろう。

部活動への参加は1日何時間？

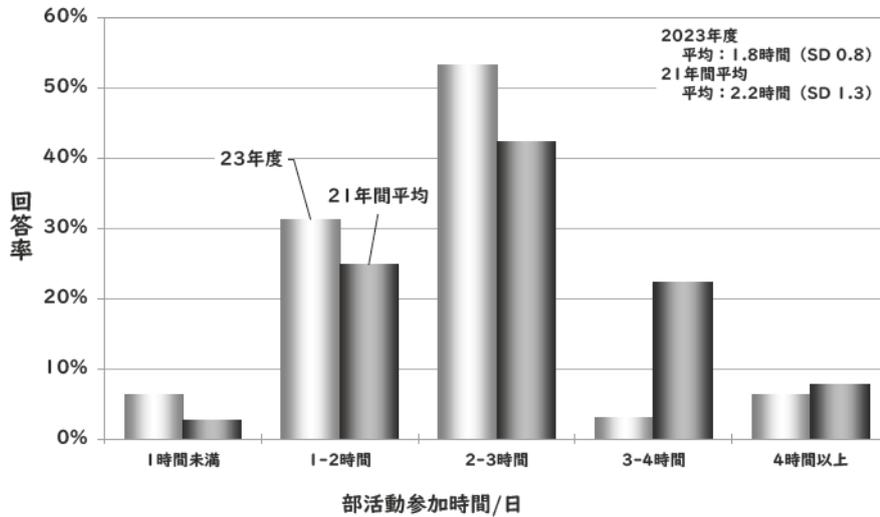


図 20 1日の部活動への参加時間

(3) 清掃活動への参加

清掃活動の参加については、図 21 に示すとおり、今年度は12.6回(標準偏差5.0回)と過年度とほぼ同様であった。これは、実習生は、実習期間のほぼ毎日、清掃活動に参加していたことを意味する。こういった清掃活動においても生徒との接点生まれ有意義な時間であるとの実習生の声は多い。

清掃指導の参加は何回？

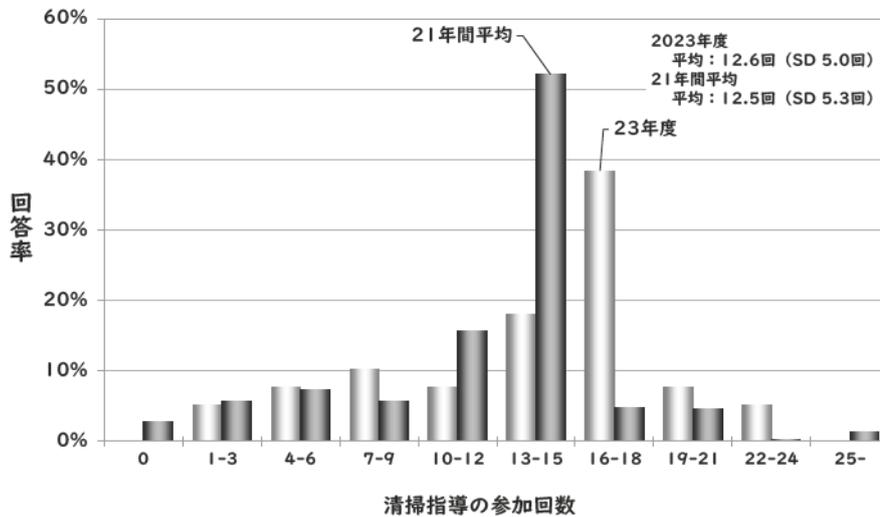


図 21 清掃指導の参加回数の分布

(4) 学校行事などへの参加について

今年度の学校行事へ参加した割合は69%であり、過去21年間の平均73%と比較するとやや低いながらもほぼ同等である(図 22 参照)。昨年度までは、新型コロナの影響で学校行事そのものが減少したことにより行事参加率の低下が認められていたが、今年度はコロナ禍以前に戻りつつあると言える。参加した実習生によると、例年通り、体育祭や合唱コンクールなどへの参加が多く、中には、避難訓練に参加した例もあった。

「その他の行事」への参加は32%に留まり、例年(41%)よりも少ない。その内容としては、花壇整備、来客へのお茶だし、体力測定などである。こういった多種多様な活動に参加することで教員の多様な仕事の一面を見ることができたのではないと思われる。

学校行事などへの参加の割合は？

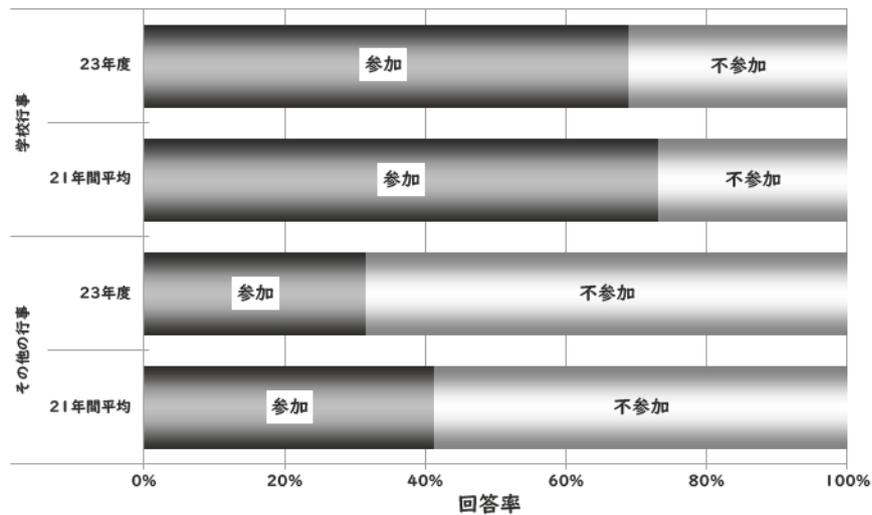


図 22 学校行事などへの参加の割合

6. スクールハラスメントなどについて

スクールハラスメントは、人権を侵害し、個人の尊厳を損ねる行為であり、学生・生徒の学ぶ権利および教職員の働く権利への重大な障害となる。残念ながら、教育現場でのハラスメント問題が後を絶たない。今年度はハラスメントを訴えた学生が一人いた（図 23）。

21 年間平均では 2 % の学生が被害を受けたと回答し、過去には、「てめえ !!」「お前のこと教育実習生として認めない」「先生になれるわけがない !!」「大学に連絡して実習自体を辞めさせてもらうように連絡するから !!」といった言葉の暴力やパワハラ、「教員に肩をもまれた」「電話番号をしつこく聞かれた」「食事に強引に誘われた」などといったセクハラまがいのケースもあった。今後も事前指導などで、生徒からの質問への対応を含め、実習先教員との飲食の場でのセクシャルハラスメントやそれに近い行為について注意を促し、安易に飲み会や食事の誘いに乗らないよう指導する必要がある。

また、明確なセクシャルハラスメントやパワーハラスメントではないにせよ、お茶くみや職員室の清掃など、教育実習とは本来関係のない要求の有無について若干名の学生がそういった要求を受けたことがあると回答した。この項目は、もちろん自主的に行われるならば推奨される行動であるが、「実習生だから」という理由で強制的に求められることはなかったか、という主旨での設問である。こういった事柄は、実習校側ではそれほど大きなことではないとの認識があるのかもしれない。しかし、この結果は、免許状取得のため、おかしいと思っても受け入れるしかないという思いを持っている実習生もいたことを示す。その割合は、今年度は 4% (21 年間平均は 6%) であった。その内容としては「実習生だから朝早く登校して清掃するように言われた」と述べるものが 3 名いた。もちろん、朝清掃は望ましい活動であろうが、実習生だからという理由であった場合には、問題とある可能性がある。

ハラスメントなど困った事態はあったか？

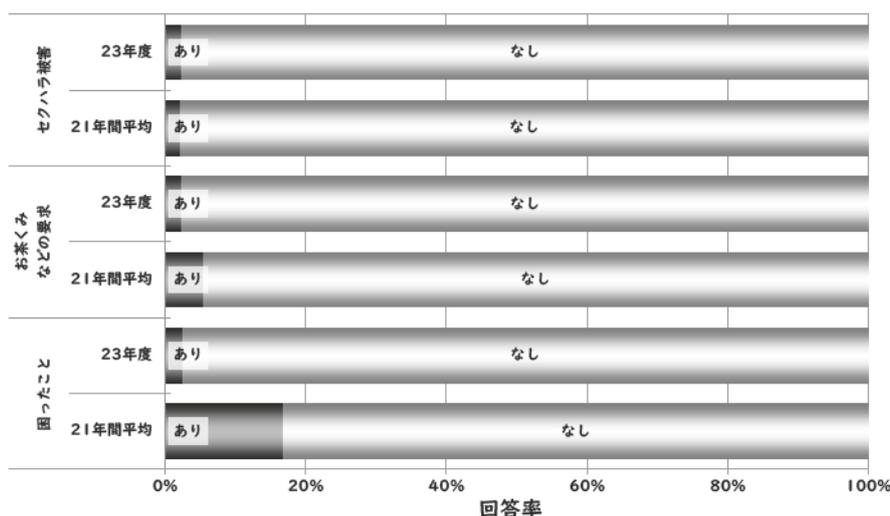


図 23 スクールハラスメントなど困感した事態を経験した割合

上記以外で、教育実習期間中に困ったことに関し、その有無と内容について質問をした。その結果を図 23 にあわせて示す。今年度、困ったことがあったと回答したのは3%であった。その内容は、担当教員と実習生間のトラブルであり、「事前準備をあらかじめ提出したが確認してもらえず、直前に修正するよう指示された」「事前に決まっていた教壇実習以外に担当教員の授業を変わってほしいと突然言われた」「体育祭中に足を負傷してしまった」といったことが発生していた。こういったスクールハラスメントやそれに類するケースは一定の割合で存在し、その改善はあまり進んでいないと思われる。

7. 新型コロナウイルス感染拡大防止などについて

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大の中での教育実習であったことから、これに関する質問を新たに設けた。今年度、コロナ禍による困った事態があったとする割合は10%に過ぎず、2020年度以降、この割合は減少している（図 24 参照）。

コロナ禍による困った事態はあったか？

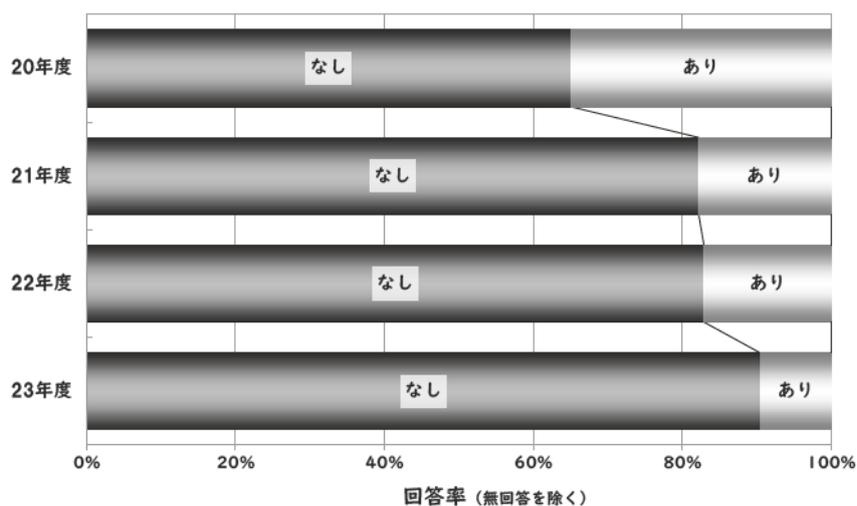


図 24 教育実習中の新型コロナウイルス感染拡大に伴う困った事態の割合

また、実習校での感染拡大防止対策について回答率複数回答含)を図 25 に示す。これによると、除菌・アルコール消毒・うがいなどの「消毒・手洗い等」は昨年度までは5割以上の回答であったが、今年度は32%と低下した。

体温チェックなどの「検温・健康管理」は2021年度を境に低下し、室内換気やソーシャルディスタンス・アクリル板設置など「換気・距離対策」も年々低下し、今年度はともに8%でしかなかった。ただ、「マスク等着用」や「食事時の管理」は継続して対策が実施されている。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、2類相当とされていたが2023年5月から5類感染症と変更されたことが大きく影響したと考えられ、全体的には、新型コロナ特有の対策は低減傾向にあり、来年度もこの傾向が継続すると思われる。

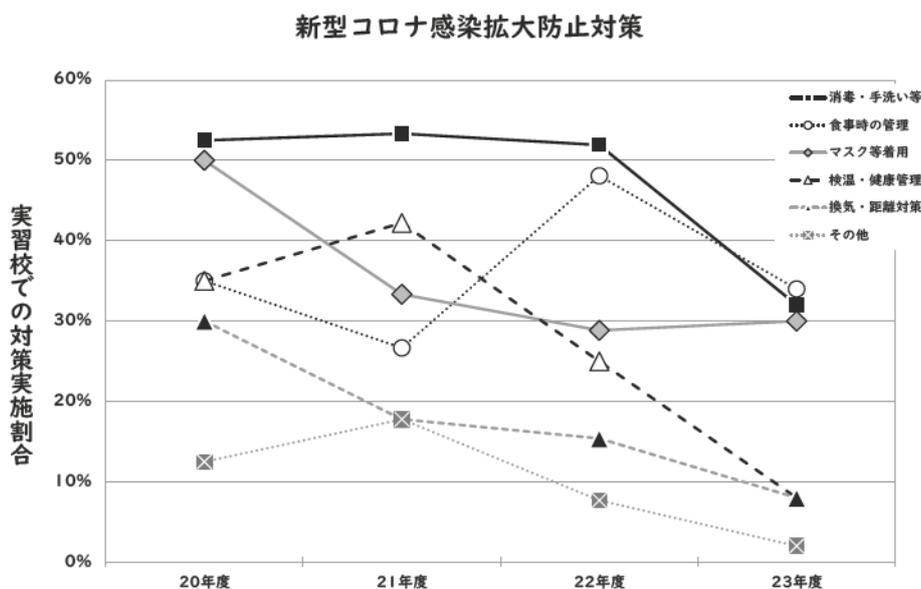


図 25 実習校での新型コロナ感染拡大防止対策数

Ⅲ. まとめ

今年度の教育実習は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束しつつある中で実施された。教育実習校では感染拡大防止策が定着し、様々な制限も解除され授業運営や学校行事が従前に戻る様子が認められた。こういった環境下で学生たちは実習経験することになった。

学生は実習校にてどのような実習を行ってきたのか、どんな点を負担に感じているのか、典型的な実習生の実習中の過ごし方を見てみよう。

朝7時40分前に登校し、19時近くまでの約11時間を教育実習校で過ごす。3週間の実習中に、20回強の見学実習で授業の進め方を学び、17回程度の教壇実習を行う。教壇実習は第2週目から始まったが、そのために4時間以上かけて苦労しながら教案作りを繰り返す。自分では頑張って準備したつもりでも、授業は上手く進まず、担当教員から厳しい指導を受ける。3週目に行われる研究授業は教育実習の集大成であり、これにはいつもの2倍以上の時間をかけて念入りに準備する。睡眠時間は5時間半程度であり、実習後半には疲れはずにふん蓄積する。

また、実習中には、担当教科以外の道徳や総合的な学習の時間を担当したり、ロングホームルームで学級運営を任せられたりする。また、ほぼ毎日のショートホームルームや清掃活動を行い、部活動にも3日に1回は顔を出し2時間程度参加する。ときには、体育祭などの学校行事に生徒とともに準備し参加したり、文化祭の手伝いを行ったりする。こういった多様な仕事内容に戸惑いながらも何とか自分なりに対応しようとする。また、登校時のアルコール消毒を促し、食事の際の黙食にも気を配る。空き時間や放課後に担当教諭から指導を受けつつ、次の日の授業準備を進める。また、自宅に戻ってからも授業のことが気になり授業構成に思案する。

辛くて苦しい思いをしながらも、生徒たちに受け入れてもらえた時には喜びを感じ、また、自らの成長も実

感でき、実習が終わる頃になると幾ばくかの寂しさも覚えるようになる。研究授業が終わり、達成感と不十分さを味わい、自分の力量を思い知る。最後のロングホームルームでは突然のサプライズに驚き、合唱してもらい寄せ書きの色紙を受け取り、涙があふれんばかりでお別れの挨拶をする・・・。

過去 21 年間にわたり教育実習アンケートを実施し、1,527 件のデータを蓄積することとなった。このように実習生が体験してきた内容をデータとして把持しておくことは、学校現場や教育環境がどのように移り変わっていくのかを把握する一つの手段にもなろう。また、その変化を敏感に察知し教育実習の事前指導にも織り込むことによって、学校現場の多様性に柔軟に対応できる学生を育むことが可能となる。そのためにも、今後も、教職課程の改善へとつなげる第一歩とするために、このアンケート結果を有効に活用していきたいと考えている。

教職課程FD報告

「フルコロナ以降の大学における授業と教員養成の課題～2023年度教職課程FD報告授業改善アンケート及び授業担当者懇談会の議論等を踏まえて～」

関東学院大学 理工学部教職課程 佐藤 幸也

はじめに

本稿は、2022年度から2023年度にかけての授業改善アンケート及び授業担当者懇談会の議論などを踏まえ、本学で学ぶ学生の学習状況と教員養成・教職課程の在り方等を考察するものである。

1 授業改善アンケートの目的

鈴木は、2017年度「教職課程FD報告」で「学生による授業評価を分析し・・・教育の質的向上を図る」⁽¹⁾と示した。これは専任教員、非常勤講師や本学の教職に指導、支援をいただいている関係者の間で共有されている認識である。これまでも率直な意見交換や、特にコロナによりZoomなどを活用する授業への取り組みなどでは随時教務課職員と協力し、授業改善を図ってきた。そして、専任、非常勤講師、教務課などの連携協力がさらに進み、FDは一定の成果を上げてきたと言える。

しかしながら、コロナが日本中を席卷し、特に教育界においては児童生徒の発達に関する議論が活発になされ、その対応に苦慮してきたことは周知のとおりである。小中学生時代にコロナを体験してきた世代に関する分析は各方面でなお続いているが、中3～高3時をコロナ下で過ごした生徒が、高等教育の場である大学に進学し、本学でも注力している初年次教育を通じて、いわゆる高校までの学習体系から大学での学びに向かう「転換教育」⁽²⁾は試行錯誤を繰り返していると言える。

国立大学法人、いわゆる旧帝大とそれに準ずる研究大学志向の大学では学生の意欲や高い基礎学力に支えられ比較的傷は浅いようである。

が、それ以外からは、ゼミ、実験・実習という段階に入ると学生の苦しみに対する教職員側の工夫やより厚い手立てを行うことで研究時間が著しく減じ

たというような声なども聞く。私学では大規模で資金や施設設備、教職員体制が充実しているところと、中小規模だが比較的柔軟に対応しやすい大学では、それなりに学生の満足度が高いという場合があるということも聞かないではない。

それゆえ、授業改善アンケートの目的を果たすための対応は、より複雑になってきている。本学の場合は各学部によってそれぞれあり方が異なるので、一概に述べることは困難である。が、全学や各学部でなされているFD研修は、教職員のいわゆる授業力向上につながってきていることをまず確認しておきたい。

ただし、以下の分析では、教職課程に絞り、あくまでも目安としてのそれであることを断っておく。

2. 方法

①対象

2023年度春学期教職課程において開講された講義を対象とする。

②実施方法

講義の時間を利用としたアンケートや学生が時間を設定して回答する方法で、無記名で行われた。

③内容

質問内容は関東学院大学の共通フォーマットによる。具体的資料等はここでは割愛するが、従来から行われてきた内容であり、年次ごとの比較検討可能なものとなっている。

3 結果

2023年度春学期授業改善アンケートにおける学部全体の総合評価（設問12）の平均値は4.1となり、前回（2022年度秋学期4.2）と比較して低い評価と

なった。

学部全体で設問項目別に、過去4期分の平均値を比較したのが下表となる。

番号	設問	2021春	2021秋	2022春	2022秋	2023春
設問1	この授業を履修した動機を全て選んでください。 (複数回答可)	-	-	-	-	-
設問2	この授業のシラバス(授業概要)をどの程度読みましたか。	3.0	↑ 3.2	↓ 3.1	↓ 3.0	↑ 3.3
設問3	この授業のために週平均何時間くらい「授業時間外学習(予習・復習・課題など)」をしましたか。	2.4	↑ 2.6	↓ 2.3	↑ 2.4	→ 2.4
設問4	授業中はマナーを守りましたか。(私語や居眠り、着帽、教員の許可なく携帯電話を操作することなど、授業の妨げになる行為をしないこと)	4.6	↓ 4.5	→ 4.5	↓ 4.4	↑ 4.5
設問5	この授業でのあなたの欠席回数は何回ですか。	4.6	↓ 4.5	↓ 4.4	↓ 4.3	↑ 4.5
設問6	この授業の学問分野に興味を持ちましたか。	4.3	↓ 4.2	↑ 4.3	↓ 4.1	→ 4.1
設問7	授業の内容を理解できましたか。	4.1	↑ 4.2	→ 4.2	→ 4.2	↓ 4.0
設問8	シラバス(授業概要)の到達目標に掲げられている知識や能力は身につきましたか。	4.0	→ 4.0	↑ 4.1	→ 4.1	↓ 4.0
設問9	この授業で良かったところを全て選んでください。 (複数回答可)	-	-	-	-	-
設問10	この授業で改善・工夫してほしいところを全て選んでください。(複数回答可)	-	-	-	-	-
設問11	この授業の難易度は適切でしたか。	4.7	→ 4.7	→ 4.7	→ 4.7	↓ 4.4
設問12	この授業の総合評価は、どれにあてはまりますか。	4.1	↑ 4.2	↑ 4.3	↓ 4.2	↓ 4.1
設問13	授業は授業概要(シラバス)に対応していましたか	-	-	-	-	-

学部全体で、前回よりも平均値が上がった設問は、9設問中3設問であった。逆に前回よりも平均値が下がった設問は、9設問中4設問であった。それ以外の2設問は前回と同水準であった。

教職課程については、9設問中6設問で学部以外全体平均を下回った。中でも、

- ・設問5「この授業でのあなたの欠席回数は何回ですか。」4.25(学部以外全体平均4.53)、
- ・設問3「この授業のために週平均何時間くらい「授業時間外学習(予習・復習・課題など)」をしましたか。」2.32(同2.45)、
- ・設問2「この授業のシラバス(授業概要)をどの程度読みましたか。」3.17(同3.27)などは下回った設問であった。

授業の総合評価である設問12「この授業の総合評価は、どれにあてはまりますか。」を比較すると、教職課程は4.08(同4.11)である。

4 考察

全学のFD「学部以外・学生による授業改善アンケート報告書」⁽³⁾や非常勤講師懇談会などでのFD研修も踏まえて考えるならば、「1 目的」であげたコロナ問題が学生の基礎学力及び学び方に大きな影響を与えていることは否めない。

特に、教員の資質形成に必要なグループワークの手法、それをまとめ、発表する機会の喪失がもたらした問題である。リモートで出来ないわけでもないが、教育的効果を考えるならば対面で行うことが望ましい。

理工学部でいえば、実験・実習を学生同士で協力しながら進め、ティーチングアシスタントや実習助手の支援を受けながら進めるようなことに躊躇ないしはコミュニケーションをとるのが苦手だという学生が目立つ。

文科省は、中学高校における理科の実験・実習が極めて少ないことを問題視し、充実させるよう図ってきた。その実効性には疑問が残るが、大学入試で

も旧国立大学では実験に関する問題が増えてきた。中学、高校での実験実習、社会科、地理などでのフィールドワークの実施を促すような作用を果たしている。ここでは総合的な学力を見るために英文で設問し、受験生が実験の、社会科学系ではデータを示してそれを論理的に説明するような作題を工夫している。いわゆるトップ私学でも同様の傾向が見られる。

つまり、中学高校、大学受験において生徒の学力を測る手法として、手間暇はかかるが、生徒同士で課題を設定し、問題解決（的）、課題解決的学習を重ねて学力の伸長と人格形成を促すという、本来的公教育の目的に沿う入試への転換を図っているということだ。

そこから理解されるように、教育現場ではそのような授業を展開し、学級経営や生徒指導と連動させながら生徒の個別具体的かつ最適な学びの実現を担うような教員を求めているということだ。

この点は、非常勤で教科教育法などを担当しておられる講師（先生方）が特に留意して指導しているようである。FD研修会の席や個別の話し合いの場で具体的な学生対応を含めて示される。そして、この点が極めて重要である。本当のFDは、フォーマル、インフォーマル双方を通じて教務課・事務方の支援を得ながら教員同士が率直に意見交換をすることで充実する。

まとめ

FDの結果はデータ上では考察で述べたとおりであるが、明らかにコロナの影響を受けて入学してきた学生たちである。その中で教職を目指す学生は、これまでもその意欲と本学での成績は比較的高い水準で推移してきた。そして、大学院等への進学や教育現場での活躍等は伝わってくる。

教育実習事前指導の場で現役のOG・OBに特別講話や個別指導なども開催しているが、これに参加する学生の志気は高く、意欲が増進される。そのため、そうした機会をもっと充実させたいが、経費

負担の問題などがあり、今のところOG・OBの善意にたよっている。

どのような教師像を描くかの前に、学生本人が自分はどのような人間になりたいのか、どのような人生を歩みたいか、社会に対してどう貢献するのかといったことなどの突き詰め、具体像が弱く、これが専門職としての教職を目指すこととそのために努力しなければならないことへの学生側の甘さも目立つ。またはどうすればいいのか、という問題で悩む学生に教職員側がどのような手立てを講じればいいのかは個別具体的であるとともに、教育方法学会、教師教育学会をはじめとする教育関連の学会でよく議論される場所である。

これは、単に教職の授業で獲得されるものではない。幅広い社会的活動の蓄積を必要とする。学校ボランティア活動をはじめ教育、福祉分野の社会体験に積極的に参加すること等が重要である。

教職のためのFDは開講している授業ばかりではなく、実際に広い裾野、実生活と、各自所属して学んでいる専門科目、それを支える＜教養＞の修得、といった点から考察されることが今後は望まじいだろう。

注

- 1 鈴木みゆき「教養課程FD報告—授業改善アンケートの分析」関東学院大学教職課程委員会編『教職課程ジャーナル』Vol.14、2017年3月、78頁。
- 2 国立大学でいわゆる教養課程の廃止や学部・学科再編などが進んだことで弱体化してと言われる教養課程では、高校までの受け身の学習から探究的、研究的、学際的学びを自ら行えるよう指導する工夫が多くなされた。それらの一つが「転換教育」である。
- 3 学部以外・学生による授業改善アンケート報告書」関東学院大学、2023年10月。

(2024年3月25日)

